

共 済 NEWS

公告広報
No224

公 告

令和 7 年三職共公告第 14 号

定款の一部変更について

三重県市町村職員共済組合定款（昭和 3 7 年公告第 1 号）の一部を別紙のとおり変更したのでこれを公告する。

令和 7 年 1 0 月 1 日
三重県市町村職員共済組合
理 事 長 辻 村 修 一

発行所	三重県市町村職員共済組合 津市河芸町浜田 808
発行人	坂 口 裕 司
電 話	(059) - 253 - 2701

三重県市町村職員共済組合定款の一部変更要綱

第1 変更理由

地方独立行政法人名張市立病院が設立されるため、別表に追加するものである。

第2 変更内容

別表に「地方独立行政法人名張市立病院」を加える。

第3 施行期日

この変更は、令和7年10月1日から施行する。

三重県市町村職員共済組合定款の一部変更について

三重県市町村職員共済組合定款（昭和 37 年 12 月 1 日公告第 1 号）の一部を次のように変更する。

（傍線の部分は変更部分）

変 更 後	変 更 前
別表 （略） 三重地方税管理回収機構 <u>地方独立行政法人名張市立病院</u>	別表 （略） 三重地方税管理回収機構

附 則（令和 7 年 10 月 1 日公告第 14 号）

この変更は、令和 7 年 10 月 1 日から施行する。